

2022 年第 1 回定例会 上程時質疑 一般会計予算について

生活者ネットワークの木下です。通告に従いまして

議案第 17 号令和 4 年度調布市一般会計予算について、大きく四つの項目について質疑いたします。

まず**消費税率引き上げ分**について 2 点伺います。政府は消費税率の引上げを行った際、引き上げ分を社会保障に充てることを名目としており、調布市でもその用途を明らかにしています。「令和 4 年度市政経営の概要」51 ページから 53 ページには、消費税率引き上げ分の用途について、市の考え方と金額、主な事業などが記載されています。それによりますと、2022 年度は社会保障に充てるべき引き上げ分は、前年度比で 3 億 7000 万円増を見込んでいます。消費税は、コロナで失業、減収といった打撃を受ける市民や事業者も等しく負担する、まさに血税ですから、一般財源で賄われる社会保障事業とは別に、コロナ禍で不安が広がる市民の安全安心確保に資する新たな施策に充てられるべきではないかと考えます。地方消費税率引き上げ分の増加分について、コロナ禍に求められる新たな社会保障について市内でどのような議論を行い、そしてコロナ禍に必要な社会保障の観点から、この増加分をどのような事業に充当したのか、お答えください。

次に、**森林環境譲与税**について 2 点質問いたします。

2024 年度から個人住民税均等割と併せて、森林環境税が一人年額千円、課税される予定のようですが、それに先立ち、国は 2019 年度より森林環境譲与税として市区町村に譲与しており、調布市では 2022 年度予算に 2500 万円が計上されています。この森林環境譲与税および森林環境税は、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止といった視点から創設された目的税ですので、ゼロカーボンシティ宣言都市としては脱炭素化を推進することを意識して用途を設定するべきと考えますが、市は森林環境譲与税に対してどのような考え方を持っているのか、そして 2022 年度はどのような用途に充てたのかお答えください。

3 点目、4 点目は歳出について伺います。まず、**市税収入の「分配」**に対する市長の考えと、予算への反映についてです。新型コロナウイルス感染症が発生して 2 年余りになりますがこの間、特に子ども・若者、収入減や失業を経験している市民やエッセンシャルワーカーの生活は打撃を受けています。中でも深刻なのは、コロナ禍以前からの社会問題であった格差のさらなる拡大です。

一方、2022 年度予算編成に当たっては、市税収入は予測していたほどのマイナス影響は見込まれないとの見通しで、住民税滞納状況にもコロナの甚大な影響は見られないと

のことです。しかし市民意識調査では、若者や働き盛りの市民の3割から4割が収入減の影響を受けていると回答しています。市長の基本的施策では、市民生活へのコロナの影響については、緊急事態宣言などに伴う「制限」にしか言及がありませんでしたが、こういった税収上の数値と市民の実生活の差異をどのように認識しているのでしょうか。何とか納税はしているけれども減収で日々の暮らしが苦しい人、公的支援を頼って相談に訪れたけれどもギリギリ対象から外れた人。もともと非課税でさらに生活が苦しくなっている人。繋がるべき公的支援に繋がっていない多くの市民。一見あまり変わらないように見える数字の背景にいるこういった市民の「今」をいかに支えるかが重大課題ではないでしょうか。長引くコロナ禍の影響で精神を病む人も増えており、支援の緊急性は高まっていると考えます。

岸田政権は成長と分配を経済戦略の柱に掲げていますが、日々の市民生活に寄り添い、セーフティーネットとしての機能を果たすべき自治体には、今、生活支援が必要とされているところへの「分配」を意識した予算配分に努めるべきだと考えます。市長は市民の安全安心の確保が第一の責務であり、市民に寄り添うとおっしゃっていますが、コロナ禍にある市民生活のどこに対して「分配」を行うよう指示をされたのでしょうか。

最後に、2022年度の**デジタル化関連の予算措置**における基本的な考え方について伺います。市は、今定例会の議案にあります「調布市デジタル技術を活用した手続等の推進に関する条例」において、「利便性向上や効率化によって市民福祉の向上を図る」と、市のデジタル化が目指す方向性を示しています。市民生活に直接関わる業務を担う市においては、利便性向上や事務の効率化も必要だと思いますが、その背景には基本的な目的意識として、市民の福祉向上の視点が欠かせないと考えます。

国は、デジタル化を推進するに当たり、「誰一人取り残さないデジタル化」の実現を目指しています。この文言についてはさまざまな解釈が成り立つと思いますが、例えば、デジタルという手段を増やすことによってこれまで公的支援、公的サービスに繋がりがなかった市民に支援やサービスが行きわたるようになったり、いち早く行政支援を届けるべき市民への迅速な対応に生かされるといったことで全体として市民の福祉向上を実現させるということも、地方自治体におけるデジタル化においては非常に重要な視点です。マイナンバーカード保有率はおおよそ45%程度という現状も踏まえ、2022年度予算編成にあたり、市民の福祉向上や誰一人取り残さないデジタル化について、市としてどのような考えのもとデジタル化関連の予算措置を行ったのでしょうか。

<市長答弁>

ただいま木下安子議員から御質問をいただきました。私からは、令和4年度予算における市民生活への重点的な取組についてお答えいたします。

令和4年度は、現行総合計画の最終年次であり、基本構想で掲げたまちの将来像「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」の実現に向け、基本計画に位置づけた重点プロジェクトを基軸に、各施策、事業の着実な推進を図る年度となります。

令和4年度の予算編成に当たっては、基本計画の最終年次としての取組のほか、感染症対策をはじめ、市民の安全・安心の確保と市民生活支援に継続的に取り組むことなどを基本姿勢として編成作業を行ってまいりました。

一昨年来の新型コロナウイルス感染症はいまだ終息の見通しが立たず、これまでも流行の波を繰り返しながら、社会全体に大きな影響を及ぼしており、市民や事業者の皆様は、様々な困難に直面しておられるものと認識しています。

市は、これまでの間、感染症への対策として、感染症拡大防止に向けた取組、市民生活及び子どもたちへの支援、地域経済への支援の3つの柱を基軸として、国や東京都の対策と連動した取組のほか、関係機関との連携、協力の下、市独自の取組を含めた様々な対策を機動的に実施してまいりました。

こうした状況を踏まえ、令和4年度予算において、市民生活支援として各種相談事業をはじめ、困難を抱える子ども・若者や家庭への支援、児童虐待や不登校への対応などにも意を用いたところです。

今後も引き続き、市民の安全・安心の確保や市民生活支援を市政の第一の責務とし、住民に最も近い基礎自治体として市民に寄り添い、市民生活に安心感をもたらすことができるよう、必要な支援を継続してまいります。

その他の御質問については、担当からお答えいたします。

<行政経営部財政担当答弁>

私からは、地方消費税率引上げ分及び森林環境譲与税の御質問についてお答えいたします。

初めに、地方消費税率引上げ分の増加分についてであります。

社会保障と税の一体改革においては、消費税率の引上げにより安定財源を確保し、社会保障の充実、安定化と将来世代への負担軽減を実現するとされ、その引上げ分を社会保障

4 経費を含む社会保障施策に要する経費に充てることとされております。

令和4年度予算においては、地方消費税交付金のうち、引上げ分は29億6,000万円余、前年度と比較して3億7,000万円の増を見込んでおります。

一昨年来の新型コロナウイルス感染症拡大により、市民生活が大きな影響を受けていることを踏まえ、子ども・子育て分野や福祉分野における市民生活支援の取組について、庁内で継続的に協議を重ね、年度途中において補正予算を編成するなど対応を図ってまいりました。また、令和4年度予算編成過程においては、昨年秋以降、それらの協議と並行して、長期化するコロナ禍を踏まえた支援策について検討してまいりました。

その検討を踏まえ、令和4年度予算においては、ひとり親家庭や子ども・若者支援事業の拡充、児童虐待防止センターやショートステイ事業の体制強化、地域支え合い推進員の増員など、長引くコロナ禍において支援が必要な事業の拡充を図るとともに、扶助費をはじめ、増加する社会保障関係経費の財源としても活用するなど、消費税引上げ分の適切な活用につなげたものと認識しております。

今後も、関係部署と連携し、消費税率の引上げ分について、制度の趣旨を踏まえた活用を図り、市民福祉の一層の増進に努めてまいります。

次に、森林環境譲与税についてお答えいたします。

平成31年3月に森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が成立し、地球温暖化や災害を防止する役割を持つ森林の整備を進める財源を確保するため、人口や森林面積、林業従事者数に応じて、国から地方自治体へ配分される森林環境譲与税が創設されました。市町村においては、この森林環境譲与税を間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用に活用することとされています。市は、令和元年度以降、予算計上しており、令和4年度予算では2,500万円余を見込んでいます。

これまでの調布市の活用実績としては、学童クラブなどの公共施設新設に当たっての木材利用や、公立保育園における多摩産材を活用したパーゴラ設置の事業費に活用しており、令和4年度予算においては、小学校体育館の床、壁面等の内装工事に活用する予定であります。

木材の利用については、森林循環を行うことで、二酸化炭素の吸収源となる森林づくりに資するため、脱炭素を実現する上で必要な取組の1つであると考えています。

市は昨年4月、脱炭素社会の実現に向けて、国、東京都と連携し、市民や事業者等の多様な主体と力を合わせて、2050年までに二酸化炭素の排出実質ゼロを目指すゼロカーボンシティ宣言を市議会と共同で行いました。

今後も、ゼロカーボンシティに向けた取組として、木材利用のほか、樹林地の維持保全活用や、その活動支援の取組など、他団体事例も参考にしながら、関係部署と連携して、森林環境譲与税の効果的な活用を検討してまいります。

以上でございます。

<行政経営部答弁>

続いて、私からは、誰一人取り残さないデジタル化に向けた予算編成の考え方についてお答えいたします。

国が目指すべきデジタル社会のビジョンとして掲げている、デジタルの活用により一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会の実現のためには、住民に身近な基礎自治体の役割は極めて重要と考えております。

令和4年度は、本年2月に取りまとめた調布市デジタル化基本戦略に基づき、オンライン転出やキャッシュレス決済など、行政手続のオンライン化によるサービスや利便性の向上、さらにはデジタルディバイド対策に資する取組を推進するための予算措置を行いました。

あわせて、多様な主体との連携の下、地域社会全体のデジタル化に向けた取組を検討してまいります。

以上であります。

【まとめ】

ご答弁ありがとうございました。これから委員会審査がありますので、それぞれの審査に委ねたいと思いますが、いくつかまとめとして述べさせていただきます。消費税率引き上げ分に関しては、一般財源のうち社会保障費が占める割合が年々増加している厳しい現実がありますが、一般財源で賄っていたものをこちらへ回すということではなく、質問の中でも述べましたように、非課税の方も含め、すべての市民が負担している税が元になっている財源だということ、また税を払っていない子どもたちにとっても福祉的支援の重要度が増していることも考慮の上、コロナ禍で打撃を受ける市民生活の底上げに資する事業の展開に充当すべき財源だと考えます。

森林環境譲与税の用途につきましては、脱炭素化は行政だけで取り組むものではないことは理解をしておりますけれど、行政の姿勢は市民の意識に反映されます。体育館の床と壁面に活用する予定とのことですが、この譲与税を充てずとも通常、木材を用いる用途に充

当したというのでは、脱炭素化においても、市民への意識啓発においても、プラスアルファの効果は生まれません。ゼロカーボンシティ宣言都市としては、新たな二酸化炭素の吸着や固定化につながる用途を意識して有効に使うべき財源だと考えます。

コロナ禍に求められる税の分配については、子ども若者への具体的な支援も意識されたということで、これは非常に重要なことです。基本構想での考え方やコロナ禍への対応の延長線上の取組みだのご説明もありました。それももちろん大切なことですが、予測していなかった事態の中、調布市ならではの新しい発想や連携による独自の対応が生まれれば、次期基本計画での新しい事業展開にも生かされると期待するところです。

デジタル化に向けた予算編成については、国が言うから、他自治体がやっているからではなく、セーフティーネットとしての行政が果たすべき基本的な役割の考え方にに基づき、市民福祉向上のために今の行政に不足している部分に対して、デジタル化を進めることで改善できるかという視点は見落とさないようにしなければならないと考えます。コロナ禍で日々の生活にご苦労されている方が多くいる現状で、今デジタル化を活用すべき内容はそこなのか、カード取得率が50%にも届かない現状下で、デジタル化が目的化して、何となく便利になるというだけで安易に導入することになっていないか、よく検証することが重要だと考えます。

以上、委員会での予算審査に先立ち、私なりの視点から質疑させていただきました。以上でまとめといたします。ありがとうございました。